

令和6年（行ウ）第102号

自由に不妊手術等を受けることのできる地位確認等請求事件

原告 梶谷風音ほか4名

被告 国

証拠説明書 (1)

令和6年8月16日

東京地方裁判所民事第38部B2係 御中

被告指定代理人 小西俊輔

鬼頭忠広

鈴木吉憲

山田恭平

石丸文至

稲田征之

菅野喜之

小倉慎司

富田圭祐

林 優

大 島 柁 志

藤 本 新 羽

植 木 知 伽 子

松 澤 拓 也

略語等は、準備書面等の例による。

号 証	標 目 (作 成 者)	写 し	作 成 年月日	立 証 趣 旨
乙1	病気がみえるvol. 9 (婦人科・乳腺外科) (第4版) (株式会社メディックメディア)	写し	令和元年 8月28日	不妊手術は飽くまで避妊の一手段であるにとどまり、他の避妊手段と比べて特別に高い避妊効果があるというものではなく、選択可能な他の避妊手段により避妊の目的を達成することができること、また、不妊手術は、人の生殖機能を不可逆的に失わせるものであること等。
乙2	プリンシプル産科婦人科学2 (第3版) (株式会社メジカルビュー社)	写し	平成26年 3月10日	同上
乙3	ウィリアムス産科学 (原著25版) (株式会社南山堂)	写し	令和元年 5月1日	多くの女性が不妊手術を受けたことを後悔しており、このことは若い世代において特に顕著であるとの調査結果が存在すること。